

速度取締り指針

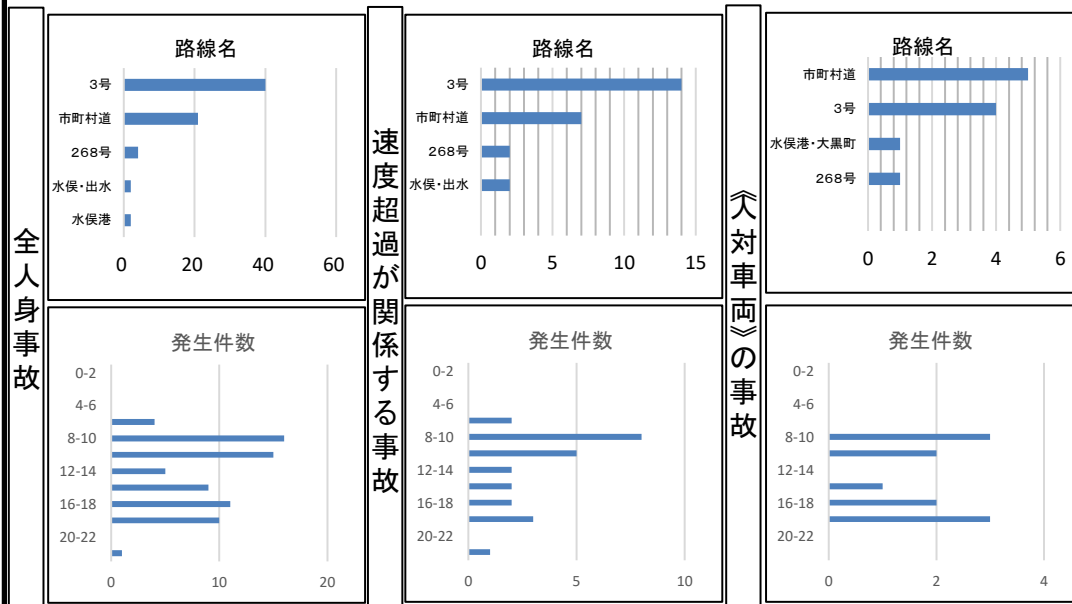
水俣警察署

速度取締りの重点

次の路線、時間帯を重点に速度違反の取締り活動を推進する。
ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、必要に応じて速度違反の取締りを実施する。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道3号	7:00~18:00	管内全域	50、法定
市町村道	7:00~18:00	水俣駅前	30、40
国道268号	7:00~18:00	管内全域	50

交通事故実態等の分析結果 (R3.1.1~R5.11.30)



その他の取締り要点

- 管内全域において、歩行者保護のため横断歩行者等妨害等違反の取締りを強化する。
- 速度違反以外の交通違反の取締りについても、交通事故の発生状況に応じて随時実施する。
- 交通違反取締りに加え、レッド走行や街頭監視活動等も行い、登下校時の児童の安全を確保する。

交通事故の発生状況

※熊本県警ホームページに掲載しています。

熊本県警察ホームページ

交通安全

交通事故統計・発生状況

交通事故発生状況マップ

交通事故発生状況マップのQRコード

